

労使トラブルになる前に
今知つておきたいこと！

働き方改革 残業規制待ったなし！

実演

労使で学ぶ、 労働時間のきほん

平成29年

10月26日(木)

- 開演：午後1時30分～（開場 午後1時）
- 会場：山形ビッグウイング 2階交流サロン

入場
無料

先着200名

セミナー

時間外労働の法改正（予定）にどう対応するのか？

- >>> 36協定と特別条項について
- >>> 労働時間管理の方法。残業時間の計算方法
- >>> 過労死と会社の責任について

III SEMINAR III

実演

● 残業時間とは？

残業命令と自己判断による残業など

● 就業規則を確認しよう

就業規則の性質。周知義務。労働契約と就業規則の関係について

● 簡単に考えてはいけない！休憩時間

休憩時間の定義、再確認！手待ち時間と休憩など

III PERFORMANCE III

年金・労働問題 なんでも相談会

午後1時～

山形ビッグウイング
4階会議室にて

セミナーは下記申込書にご記入いただき、事前にお申込みください。

セミナー申込書

●お申込みは
FAXで…〈送信先〉023-631-2981 (山形県社会保険労務士会あて)

●貴社名

●出席者数

名

●ご住所

●電話番号

年金・労働問題相談会

山形県社会保険労務士会では
年金・労働問題の無料相談会を実施しています。

今年は庄内地区の相談会も充実しました。みなさま、是非ご活用ください!

事前にお電話、またはホームページからご予約ください。

山形 社労士

検索

開催日	会場	開催時間
10月14日 (土)	山形 山交ビル8階 社労士会相談室 山形市香澄町3-2-1 (☎023-631-2959)	午前9時から 午後1時まで (最終受付: 正午)
	酒田 酒田総合文化センター 404号室 酒田市中央西町2-59 ※施設へ直接のお問い合わせはご遠慮ください。	
	鶴岡 鶴岡市勤労者会館 第二研修室 鶴岡市泉町8-57 ※施設へ直接のお問い合わせはご遠慮ください。	
10月28日 (土)	山形 山交ビル8階 社労士会相談室 山形市香澄町3-2-1 (☎023-631-2959)	午前9時から 午後1時まで (最終受付: 正午)
	酒田 酒田総合文化センター 404号室 酒田市中央西町2-59 ※施設へ直接のお問い合わせはご遠慮ください。	
	鶴岡 鶴岡市勤労者会館 第二研修室 鶴岡市泉町8-57 ※施設へ直接のお問い合わせはご遠慮ください。	

山形県社会保険労務士会では、毎月第2・第4土曜日(午前9時～午後1時まで)
職場のトラブル、労働上の問題、社会保険、年金などの問題に関して、
無料の相談会を行っています。【相談は予約制になります】



[主催・お問い合わせ] 山形県社会保険労務士会

〒990-0039 山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル8階

電話 023-631-2959 FAX 023-631-2981
ホームページ <http://www.sr-yamagata.or.jp>